今後の予定

令和8年7月～8月	意見照会実施
令和8年9月～12月	必要に応じ、ヒアリングを実施
令和9年1月頃	「データ交換標準仕様（素案）」に結果を反映
令和9年2月頃	「データ交換標準仕様（案）」を委員会で審議
令和8年度内目途	「データ交換標準仕様（案）」公表
令和9年度以降	運用開始　※

※実装にあたり、
　下水道台帳システムを独自で開発している自治体等は、
　変換機能の追加作業が必要となります。